

衆議院運輸委員会議録 第九号

昭和二十六年三月五日(月曜日)

午後二時二分開議

出席委員

委員長 前田 郁君  
理事 大澤嘉平治君 理事岡田 五郎君  
理事坪内 八郎君 理事原 豊君

稻田 直道君

橋 直治君

玉置 信一君

島山 鶴吉君

満尾 君亮君

山口シヅエ君

出席政府委員

海上保安官(海上保

安厅警備部長)

松野 清秀君

高等海難審

判官長官

長屋 千穂君

委員外の出席者

専門員 岩村 勝君

専門員 堤 正威君

三月一日

委員井上信貴君辞任につき、その補

欠として井上信貴君が議長の指名

で委員に選任された。

同月二日

委員井上信貴君辞任につき、その補

欠として黒澤富次郎君が議長の指名

で委員に選任された。

同月五日

委員寺崎覺君辞任につき、その補

欠として黒澤富次郎君が議長の指名

で委員に選任された。

三月五日

海難審判法の一部を改正する法律案

(内閣提出第四一號)(參議院送付)

港城法の一部を改正する法律案(内

閣提出第三七號)

海難代理士法案(内閣提出第三八號)

関税率法の一部を改正する法律案

(内閣提出第四二號)(參議院送付)

港城法の一部を改正する法律案(内

閣提出第四四號)(參議院送付)

関税率法の一部を改正する法律案

(内閣提出第四五號)(參議院送付)

に關し申し入れの件

○前田委員長 これより会議を開きま

す。

前回の委員会において保留になつて

おります。満尾委員提案の動議の件につ

きましては、理事会において協議いた

しました結果、原油等の関税につき、

大蔵委員会にただいま関税率法の一

部を改正する法律案が付託して、審

議中でありますので、本委員会の意見

として大蔵委員会に次のと申します。

おります。案文を読みます。

源の一つとしてわが國民経済特に海陸

関係と、同品の需要に対する輸入関

税について、同品が主要なる動力

源の一つとしてわが國民経

○長尾政府委員 人事院の規則であり  
ますが、今ここではつきりした條文は  
覚えておりません。

覚えておりません

**〔委員長退席、大澤委員長代理着席〕**

○坪内委員 運輸省所管以外においても、こういつた外郭のいろいろな役所

が他にできますと、主管大臣の権限が少しすつ剥奪されて行くようなきらいが見受けられるような点がありますので、この点は私十分研究いたしました。て、次の機会にさらに質疑をいたしました。一応この点を保留いたしましておきます。

○ 橋委員　港域法の改正案についても、よつとお伺いしたいと思います。富山県の伏木富山港は、前の法律案では伏木富山港と意向を承っておりますのに、伏木富山港といい、今日としては相當重要な港湾であります。伏木港は当然であります。富山港の最近の進展よりも非常に著しいものがありまして、今は全国の重要港湾に入つておるはずであります。これを一括されまして、一つの港域と制定いたされることは、今後の業務運営上からいたしまして、また監督行政上からいたしましても、種々不便な点が多いのではないかと考えられるのであります。今回は本案に対しでは私は異議は申しませんが、当局におかれましては、いま少くとも、地元の実態と要望の声をお聞き取りなりまして、きわめて近い機会に面倒を分割するがごとき改正法律案を御提出あらんことを希望いたしたいと思ふ。

ますが、この点に関する当局の御意向を承りたいと思います。

を一括して採決いたします。右両案を可決するに賛成の諸君の御起立を願います。

○大選舉事務局長　ただいまの場内意見提出の修正案及び原案を一括して討論に付します。

港域法の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書

閣提出）に関する報告書

〔報告書〕  
〔都合により別冊附録に掲載〕

印刷者 印刷序